

(事業主の皆さんへ) 個人住民税 特別徴収のお願い

市では、個人住民税の特別徴収を推進してきましたが、平成29年度から東京都内全域の取組として、個人住民税の特別徴収が徹底されることとなりました。事業主の皆さんは、特別徴収への自主的な切替えを行うなど、特別徴収の実施に向けた準備をお願いいたします。

▽特別徴収とは 事業主(特別徴収義務者)が従業員(納税義務者)に代わり、毎月給与から個人住民税を差し引き、納入していただく制度です。

※従業員が常時10人未満の場合は、従業員がお住まいの区市町村に申請書を提出し承認を受けることで、年12回の納期を年2回にすることができ

非常勤職員(調理員)の募集



▽職種 給食調理員

▽勤務日 月曜日から金曜日までの2、3日(隔日勤務)

▽勤務時間 午前8時～午後3時30分(実働6時間30分以内)

▽勤務場所 秋川学校給食センター(草花2892)

▽勤務内容 調理補助、片付け、食器洗浄など

▽賃金 時給930円

▽募集人数 1人

▽雇用期間 平成28年1月12日

「納期の特例」の制度があります。

▽特別徴収義務者となる事業主の方 所得税の源泉徴収義務がある事業主は、特別徴収義務者として、個人住民税を特別徴収で納入することが法律で義務付けられています。詳しくは、特別徴収推進ステーション(東京都)のホームページ(<http://www.tax.metro.tokyo.jp/kazei/tokubetsu/index.html>)をご覧ください。

▽問合せ 課税課市民税係(直通558・1682)

旧3級品製造たばこに係る特例税率の廃止

旧3級品の製造たばこ(エコー1、わかばなど6品目)に係る市たばこ税の税率の特例が廃止され、段階的に税率が引き上げられます。平成31年4月の税率

実施時期と税率

実施時期	改正前税率	改正後税率
平成28年4月1日	2,495円	2,925円
平成29年4月1日	2,925円	3,355円
平成30年4月1日	3,355円	4,000円
平成31年4月1日	4,000円	5,262円

※税率は、千本当たり

引き上げ時には、一般の紙巻たばこと同じ税率が適用されます。

外国人学校に通学している児童・生徒の保護者に 授業料の一部を補助します

▽対象 外国人学校(学校教育法に規定する各種学校のうち、義務教育年齢に該当する外国人を対象として教育を行う学校)に通学している児童・生徒(平成27年4月1日までに生まれた方で、住民基本台帳に記録されている外国人)と同一の世帯に属する保護者(住民基本台帳に記録されている外国人)

▽対象経費 児童・生徒が外国人学校に在籍した期間、保護者が納入した授業料の一部(月額2千円)

▽問合せ 教育総務課教育総務係(直通558・2406)

▽対象としたサービスを実施しています

市では、平成27年4月1日から難病患者の方を対象とした難病に係る相談、就労・生活支援を行う窓口を開設しています。医療機関をお探しの方や就労を希望している方など気軽にご相談ください。

また、従来のサービスに加え、難病患者の方、身体障がい者の方などの在宅生活を支援するためのサービスを提供しています

●場所：障がい者支援課 就労・生活支援窓口(対象者 難病患者の方) 就労や生活面での相談・支援を行います。

●場所：就労・生活支援センター(秋川健康会館1階) 4月から実施しているサービス 入浴機会や緊急時の連絡手段の確保を目的とした事業を実施しています。

●訪問入浴サービス事業(対象者は、難病患者の方、身体障がい者手帳1、2級の方)：自宅に訪問入浴事業者が訪問し、入浴サービスを提供します(要件あり)。

●施設入浴サービス事業(対象者は、難病患者の方、身体障がい者手帳1、2級の方、愛の手帳1、2度の方)：市が契約する外部施設で入浴サービスを提供します(要件あり)。

●緊急通報システム事業(対象者は、難病患者の方、身体障がい者手帳1、2級の方)：ひとり暮らしで日常生活を営む上で常時注意を要する状態にある方に対して、居室内で、緊急事態が生じた際の連絡手段の確保を図ります(要件あり)。

▽問合せ 障がい者支援課がいの者相談係

食品の放射性物質検査結果



市では、小・中学校や幼稚園・保育園などの給食で使用される食材と、秋川と五日市のファーマーズセンターや瀬音の湯の直売所で販売される農産物の測定を実施し、その結果をお知らせします。

市ホームページでは、詳しい検査結果を掲載していますのでご覧ください。

▽検査日 11月2日、30日

▽対象施設 学校給食センター、秋川・五日市ファーマーズセンター、瀬音の湯、草花保育園、神明保育園、すぎの子保育園、よつぎ第一保育園、西園、東秋留保育園、よつぎ第二保育園、秋川あすなろ保育園

平成28年市議会定例会 開会会議を開催します

あきる野市議会は、あきる野市議会基本条例に基づき、平成28年1月からおおむね1年間を会期とする「通年議会」となります。会期を決定するに当たり、市長の招集による開会会議を開催します。

▽日時 平成28年1月4日(月) 午前9時30分

▽問合せ 議会事務局

空間放射線量測定結果

定点の6か所と山間部8か所

表1 定点6か所の空間放射線量測定結果(11月26日)

測定箇所	中心点		局所(集水マスなど)
	5cm	1m	
屋城保育園	0.07	0.06	2地点：0.06
市民運動広場	0.07	0.07	1地点：0.08
市役所	0.17	0.12	1地点：0.07
楓ヶ原公園	0.07	0.07	1地点：0.08
五日市ひろば	0.09	0.08	1地点：0.11
すぎの子保育園	0.07	0.06	2地点：0.07~0.09

表2 山間部8か所の空間放射線量測定結果(11月25日・26日)

測定箇所	測定値		備考
	5cm	1m	
横沢管理棟	0.07	0.07	
深沢会館	0.10	0.09	
小峰台公園	0.11	0.08	アスファルト上で測定
戸倉会館	0.09	0.09	アスファルト上で測定
盆堀自治会館	0.11	0.11	
西青木平橋	0.09	0.08	アスファルト上で測定
小宮会館	0.10	0.09	アスファルト上で測定
上養沢自治会館	0.12	0.10	砕石敷き上で測定

の測定結果をお知らせします。測定結果は表1・2のとおり、基準値(毎時0.23μSv)を超える地点はありませんでした。

防災行政無線放送を電話で確認 フリーダイヤル0120・558・540(市内固定電話から利用可)、有料ダイヤル042・558・7777(携帯電話など、その他の電話から利用可) ※夕方チャイムや下校時の放送など定期的に放送しているものを除き、放送の24時間後まで聞くことができます。